

岡山市立市民病院入院・外来(総合受付)医事業務委託プロポーザル実施の公示

岡山市立市民病院入院・外来（総合受付）医事業務委託プロポーザルの実施について、次のとおり公示する。

平成30年10月1日

地方独立行政法人岡山市立総合医療センター
理事長 松本 健五

1. 目的

この公示は、岡山市立市民病院入院・外来（総合受付）医事業務（以下「本業務」という。）を委託するにあたり、最適な業者等を公募型プロポーザル方式により特定するために必要な事項を定めるものとする。

2. 業務の概要

(1) 委託名

岡山市立市民病院入院・外来（総合受付）医事業務委託

(2) 履行場所

岡山市立市民病院医事課及び総合受付

(3) 委託期間

平成31年4月1日から平成33年3月31日までの期間

（ただし、上記期間は本来業務実施期間であり、平成30年12月1日から平成31年3月31日までを引継ぎ等を含めた準備期間とする。）

(4) 業務内容

別添、岡山市立市民病院入院・外来（総合受付）医事業務委託仕様書を参照のこと。

(5) 提案上限額

8,367,000円/月額（税込）※ただし、消費税等の率は8%で計算したもの。

(6) 支払条件

月末締翌月末支払

(7) 契約保証金

免除

(8) 契約保証人

1名

3. 特定方法

本業務に対する最適な業者の特定は、公募型プロポーザル方式により行う。この方式は、本業務の受託を希望する業者を公募し、その応募者から提出される書類及び応募者へのヒアリングにより、当該応募者の適正及び能力等について審査し、最も優れた提案を行った者を本業務に係る契約の最適な業者として特定するものである。

4. スケジュール

プロポーザル実施の公示（ホームページ）	平成30年10月1日（月）
質問受付期限	平成30年10月9日（火）午後5時（必着）
質問に対する回答（ホームページ）	平成30年10月15日（月）午後
応募意思表明書の提出期限	平成30年10月19日（金）午後5時（必着）
提出書類の期限（辞退届も含む）	平成30年10月26日（金）午後5時（必着）
ヒアリング・審査・最適な業者等の特定	平成30年11月7日（水）
審査結果の通知	ヒアリングから概ね10日以内に通知
契約の締結	平成30年11月下旬
本業務準備期間	平成30年12月～平成31年3月

5. 応募資格要件

次に掲げるすべての要件を満たしていることを条件とする。

- （1）地方独立行政法人岡山市立総合医療センター契約規程第2条の規定に該当しない者であること。
- （2）応募書等の提出期限から契約日までの間、岡山市指名停止基準に基づく、指名の停止又は指名保留期間中でないこと。
- （3）会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく更生手続開始の申立て中または更生手続中でないこと。
- （4）民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく再生手続開始の申立て中又は再生手続中でないこと。
- （5）国税、県税及び市町村民税の滞納がないこと。
- （6）暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第4号まで、または第6号の規定に該当しないこと。
- （7）公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体ではないこと。また、公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体に属しないこと。
- （8）岡山市競争入札参加資格及び審査等に関する事項について（昭和61年市告示第120号）に基づき、岡山市一般競争（指名競争）入札参加資格者名簿の役務の業種「その他委託」業種細区分「医療事務」に登録があること。

6. 応募表明手続・企画提案書等作成要領

（1）提案内容

本業務の目的、岡山市立市民病院入院・外来（総合受付）医事業務委託仕様書の内容を十分に理解したうえで、次の様式により企画提案書を作成すること。

（2）提案書等の様式

	提出書類	内容	様式
①	応募書	正本のみ本社（本店）代表者印（岡山市へ業者登録を行っている印鑑。以下同じ）を押印し、残りの副本は複写可とする。	様式1

②	会社概要	・商号又は名称 ・代表者名 ・設立年月日 ・本店所在地 ・営業拠点数 ・従業員数 ・資本金 ・沿革 ・事業内容 ・ISO登録の有無 ・プライバシーマーク認定の有無	様式2
③	業務受託及び支援実績	300床以上の病床数を有する病院における医事業務受託及び支援実績	様式3
④	従事者	・管理責任者の氏名、居住地、生年月日 ・管理責任者の資格 ・管理責任者の経歴 ・従事者配置計画 ・組織図	様式4
⑤	業務体制	・人材確保の考え方及び取組 ・業務従事者の配属条件、求める資質の考え方及び取組 ・教育研修の考え方、取り組み、内容及びスケジュール ・個人情報保護及び情報セキュリティの考え方、取り組み並びにその体制 ・従事者に対する業務指導及び監査の考え方、取り組み並びにその体制	様式5
⑥	業務内容	・患者サービス向上の考え方、取組並びにその体制 ・レセプト点検、返戻・査定の防止及び削減並びに請求制度向上の考え方、取り組み並びにその体制と査定率の目標値 ・未収金の発生防止及び回収への取り組み並びにその体制	様式6
⑦	見積書	・見積書	様式7

7. 公示資料（ホームページに掲載）

- ①岡山市立市民病院入院・外来（総合受付）医事業務委託プロポーザル実施の公示（本書）
- ②仕様書

岡山市立市民病院入院・外来（総合受付）医事業務委託仕様書

③様式集

様式1～7	6. の（2）で記述したとおり。
様式8	応募意思表明書
様式9	参加辞退届
様式10	質問書
様式11	指名停止等措置状況調書

8. 応募意思表明書の提出

本プロポーザルへの応募には、応募意思表明書を提出すること。なお、提出期限までに応募意思表明書を提出しない者は、本プロポーザルへの応募は認めない。

- (1) 提出書類 応募意思表明書（様式8）
- (2) 提出期限 平成30年10月19日（金）午後5時（必着）
- (3) 提出先 地方独立行政法人岡山市立総合医療センター
岡山市立市民病院 用度課（14. 提出先及び問い合わせ先参照）
- (4) 提出方法 持参又は郵送（書留郵便に限る）により提出すること。
応募意思表明書を提出後の辞退は、参加辞退届（様式9）を提出書類の期限（平成30年10月26日（金））までに提出すること。

9. 質問及び回答

当該プロポーザルに関する質問は、質問書（様式10）により提出すること。電話・来院による口頭での質問は受け付けない。

- (1) 質問の提出
 - ①提出書類 質問書（様式10）
 - ②提出期限 平成30年10月9日（火）午後5時（必着）
 - ③提出先 地方独立行政法人岡山市立総合医療センター
岡山市立市民病院 用度課（14. 提出先及び問い合わせ先参照）
 - ④提出方法 電子メールにより提出すること。
- (2) 質問の回答

平成30年10月15日（月）午後地方独立行政法人岡山市立総合センターのホームページで回答する。なお、質問の回答は本公示等の追加又は修正とみなす。

10. 書類の提出

本実施の公示、岡山市立市民病院入院・外来医事業務仕様書を十分把握したうえで、次の書類を提出すること。

- (1) 提出書類
 - ① 様式1 応募書（押印すること。）本社（本店）代表者名及び代表印で提出
 - ② 様式2 会社概要
 - ③ 様式3 業務受託及び支援実績に関する提案書
 - ④ 様式4 従事者に関する提案書
 - ⑤ 様式5 業務体制に関する提案書

⑥ 様式6 業務内容に関する提案書

⑦ 様式7 見積書

⑧ 添付資料

ア 応募資格に係る業務受託及び支援に係る提案書（様式3）に記入した案件について、挙証資料となる委託等契約書の写しを提出すること。

イ 指名停止等措置状況調書（様式11）

ウ 会社の財務諸表（過去2年分）の写し、登記簿謄本（1通）

エ 納税証明書（国税、県税、市町村税の未納がないことが平成30年4月1日以降に証明されたもの（各1部））

（2）提出期限 平成30年10月26日（金）午後5時（必着）

（3）提出先 地方独立行政法人岡山市立総合医療センター
岡山市立市民病院 用度課（14. 提出先及び問い合わせ先参照）

（4）提出方法 持参に限る。

（5）注意事項

① 書類の作成に用いる言語は日本語、通貨は日本国通貨とする。

② 用紙の規格はA4版（片面印刷、カラー可）。

③ 提出書類に記載する文字の書体は任意とする。なお、文字を補完するためのイラスト、イメージ図等を様式中に使用することは構わない。

④ 提出書類の提出期限後の訂正や再提出は認めない。

⑤ 見積書（様式7）は両面印刷をすること、若しくは2枚に分けて印刷する場合は袋とじにし、表と裏に押印をすること。

（6）提出部数 9部（正本1部、副本8部）

11. 審査及び特定について

（1）審査体制

岡山市立市民病院入院・外来（総合受付）医事業務委託事業者選定委員会（以下、「委員会」という。）が審査する。

（2）審査方法

① 委員会は、提出書類及び応募者へのヒアリングにより、11（3）の評価事項及び項目について審査を行う。

② 委員会は、審査基準をもとに委員一人当たり75点満点で審査し、その合計点により最適な業者及び次順位の業者（次点）を特定する。

③ 提出書類の内容に基づくヒアリングを次のとおり実施する。

ア 日 時 平成30年11月7日（水）

ヒアリング時間、場所等の詳細事項については、別途通知する。

イ 注意事項 ヒアリングを受ける者は、3名以内とする。

（3）評価基準

評価事項		評価項目	評価内容	配点
業者 評価	事業受託 実績	300床以上の病床数を有する DPC実施の総合病院における	実績数に応じて評価する。 (支援実績は評価の対	10点

		医事業務受託実績	象としない。)	
業 務 提 案 評 価	従事者	管理責任者の資格、経験	管理責任者としての資格及び経験が適格であること。	10点 (各 5 点)
		従事者の配置計画	業務内容を理解し、適切で合理的、かつ効率的な人数の従事者を組織的に配置する計画が策定され、算定根拠が適切であること。	
	業務体制	人材の確保の考え方、取組み	継続的、安定的な業務遂行が可能な人材確保の対策が取られていること。 人材の引継ぎについて考慮されていること。	25点 (各 5 点)
		業務従事者の配属条件、求める資質の考え方、取組み	業務に適した経験やスキルを有するものを配属させていること。	
		教育研修の考え方、取組み、内容、スケジュール	効果的な教育研修の計画が策定され、それによるスキルアップと業務の質向上が図られていること。	
		個人情報保護及び情報セキュリティの考え方、取組み、体制	実効性の高い取組み、体制が取られていること。	
		従事者に対する業務指導及び監査の考え方、取組み、体制	定期的に指導及び監査が行われ、それにより適正かつ確実な業務が確保される取組み、体制が取られていること。	
	業務内容	患者サービスの考え方、取組み、体制	患者本位のサービスの提供が行われ、具体的な取組み、体制がとられていること。	20点 (各 5 点)
		レセプト点検並びに返戻・査定防止の考え方、取組み、体制	レセプト点検をするための工夫が見られ、具体的な取組み、体制が取られていること。	

		レセプト請求精度向上の考え方、取組み、体制	レセプト請求制度向上について、具体的な取組み、体制が取られていること。	
		未収金の発生防止と回収への取組み、体制	実効性の高い取組み、体制が取られていること。	
金額 評価	委託料	委託料の価格	提案金額に応じて評価する。	10点

※詳細は【別表1】審査基準を参照

(4) 失格

次のいずれかに該当したものは失格とし、岡山市立市民病院から通知する。

- ① 提出期限内に必要な書類を提出しない者
- ② 提出書類に重大な不備があると認められる者
- ③ 提出書類に虚偽の記載がある者
- ④ ヒアリングの時間に遅れた者
- ⑤ 応募資格を満たしていないと判断される者
- ⑥ 本実施の公示に違反している又は適合しない者
- ⑦ 特定結果に影響を及ぼすような不誠実な行為を行った者

(5) 審査結果 **※【審査の結果について異議の申し立ては受け付けない】**

審査会のヒアリングから概ね10日以内に最適な業者の特定を行い、特定後概ね7日以内に文書で応募者全員に審査結果（点数及び順位）を通知する。

(6) 契約手続き等

最適な業者は、審査の結果、最適な業者として特定されただけであり、契約を締結するまでは契約関係を生じない。

審査の結果、最適な業者として特定された業者と協議し、企画・提案内容を反映した仕様書を調整の上、速やかに契約を締結するものとする。

なお、最適な業者が応募資格を満たさないと判断した場合、その他の理由により契約締結が不可能となった場合には、次点の者と契約手続きを進めるものとする。

12. 提案内容の担保

- (1) 契約締結にあたり、受託業者が提案書において提案した内容については、岡山市立市民病院の判断で、仕様書の一部とすることができる。
- (2) 前項の規定により仕様書の一部となった提案内容と実際の内容とに著しい差異があるときには、契約金額の減額、損害賠償の請求又は解約の措置を行うことができるものとする。

13. その他

- (1) 本プロポーザルに要する一切の費用は、応募者の負担とする。
- (2) 提出された書類は、岡山市情報公開条例に基づき公開する場合がある。
- (3) 提出された書類について、本業務以外の目的で使用しない。
- (4) 提出された書類は、返却しない。
- (5) 本実施の公示の公表の日から本業務の契約に至るまでの間、岡山市立市民病院又はその関係者に対し、本プロポーザルの公正な執行を妨げるような行為を一切禁止する。

14. 提出先及び問い合わせ先

地方独立行政法人岡山市立総合医療センター

岡山市立市民病院 用度課

〒700-8557

岡山県岡山市北区北長瀬表町三丁目 2 0 番 1 号

電 話 086-737-3000

F A X 086-737-3014

電子メールアドレス shimin_youdo@okayama-gmc.or.jp

【別紙 1】 審査基準

1. 評価区分

評価	内容	評価点
A	非常に優れている, 非常に妥当である等	5点
B	優れている, 妥当である等	4点
C	普通である等	3点
D	あまり適切ではない, あまり妥当ではない等	1点
E	適切ではない, 妥当ではない等	0点

2. 審査内容

企画提案書記提・案載項目	評価算式	配点
事業受託実績	実績点については次の算式による。 1 件の受託を 2 点として、規模及び入院・外来同時を補正し、その合計点とする。（ただし、配点を上限とする） 実績点＝2 点×（病床数/300 床）×（入院 0.5+ 外来 0.5） ※有効桁数は、少数点第 1 位とし、小数点第 2 位は切り捨てる。	10 点
委託料	価格点については次の算式による。 価格点＝10 点×（最安提案見積額/提案見積額） ※有効桁数は、小数点第 1 位とし、小数点第 2 位は切り捨てる。 ※提案見積額とは、本企画競争において当法人に提出した見積書（様式 7）で提案された金額とする。	10 点